

「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限の ガイドラインについて」に基づく振動台の対応について

京都大学の「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドラインについて（Category 3：研究活動）」に基づく、振動台実験の活動制限を示します。

最新の「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドラインについて」および活動制限レベルにつきましては、下記 Web サイトもご確認ください。（2023年5月8日より活動制限レベルはレベル0です。）

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/coronavirus>

また、令和5年4月1日以降、マスク着用の取扱いの見直し後であっても、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年11月19日日本部決定。）に基づく基本的な感染対策は重要であり、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等を励行します。

京都大学の活動制限ガイドライン（Category 3：研究活動）		振動台での対応
レベル	制限・活動等	
レベル0 (制限なし)	通常	通常
レベル1 (最小限の制限)	感染拡大の防止に最大限の配慮をしたうえで、研究業務は通常通り継続する。	入構者の制限 1日あたりの入構可能な延べ人数：15名（見学者を含む）
レベル2（一） (研究室活動の制限)	研究室内の換気、各員の手洗い、マスク着用の徹底、及び接触や不要不急な滞在時間の削減など、感染防止に十分な注意を払いつつ、通常の研究活動への復帰をめざす。	入構者の制限 1日あたりの入構可能な延べ人数：10名（見学者を含む）
レベル2 (研究室活動の制限)	感染拡大の防止に最大限の配慮をしたうえで、可能な限り研究室における研究作業時間を削減し、可能な作業は自宅で行うように努める。 研究室メンバー（学生を含む）の歓送迎会など、研究室外での行事や催しは禁止する。	入構者の制限 1日あたりの入構可能な延べ人数：10名（見学者の入構は認めない）
レベル3 (研究従事員の制限)	現在実施中の実験等および研究室の運営に必要な最低限の研究室メンバーのみ出勤し、研究活動に従事する。 あらたに実験を開始することは原則禁止する。	実験の延期 但し、利用中の場合は最終日まで使用可能

レベル4 (最小限の研究活動)	以下に示す非常に優先度が高い研究や作業に従事する研究室メンバーのみ、出勤する。 ・容易に中断できない長期間に亘る実験等に従事している者 ・上記以外の実験等を終了または中断のための作業に従事する者 ・以下に従事する最低限の研究室構成員 機器装置・試薬類等の維持管理、実験動植物等の維持、寒剤の補充や研究室内設備等の維持管理など ・サーバーメンテナンスを行う者	実験の延期
レベル5 (研究室閉鎖)	レベル5 (研究室閉鎖) ・重要な機器装置・試薬類等の維持管理、不可欠で代替不能な実験動植物等の維持、寒剤の補充や研究室設備の緊急時対応など ・サーバーメンテナンスを行う者	実験の延期